

平成24年 第1回定例会

1 議事日程

3月9日（金曜日）午前10時開会

第1号

日程番号	議件番号	議 件 名
1		会議録署名議員の指名 番 番
2		会期の決定
		(諸般の報告)
3		行政報告
4		教育行政報告
5		町政執行方針
6		教育行政執行方針
		今期議会議案提案理由総括説明
7	監報告第1号	例月出納検査報告
8	監報告第2号	定期監査報告
9	監報告第3号	随時監査報告
10	議報告第1号	総務文教常任委員会所管事務調査報告
11	議報告第2号	産業厚生常任委員会所管事務調査報告
12	議案第1号	平成23年度土幌町一般会計補正予算
13	議案第2号	平成23年度土幌町国民健康保険事業特別会計補正予算
14	議案第3号	平成23年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
15	議案第4号	平成23年度土幌町介護保険事業特別会計補正予算
16	議案第5号	平成23年度土幌町介護サービス事業特別会計補正予算
17	議案第6号	平成23年度土幌町簡易水道事業特別会計補正予算
18	議案第7号	平成23年度土幌町公共下水道事業特別会計補正予算
19	議案第8号	平成23年度土幌町国民健康保険病院事業会計補正予算

2出席議員（12名）

1番 秋間 紘一	8番 清水 秀雄
2番 飯島 勝	9番 中村 貢
3番 森本 真隆	10番 和田 鶴三
5番 細井 文次	11番 大西 米明
6番 出村 寛	12番 加藤 宏一
7番 服部 悦朗	13番 加納 三司

3欠席議員（0名）

4地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育委員長	力石 憲二
代表監査委員	大風 昭次	農業委員会会長	赤間 敏博

## 5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
会計管理者	太田 靖久	保健福祉課長	大森 三宜子
総務企画課長	後藤 忠義	病院事務長	渡辺 博文
町民課長	伊賀 淑美	特老施設長	波多野 義弘
建設課長	土生 明美	子ども課長	寺田 和也
産業振興課長	堀江 博文	消防署長	星屋 尚司

## 6 教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長	神野 光男	教育課長	柳谷 善弘
教育委員会参事	笠谷 直樹	高校事務長	金森 秀文
給食センター所長	成瀬 英二		

## 7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	道端 雄伸
------	-------

## 8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	植田 廣幸	総務係長	仲山 美津子
------	-------	------	--------

## 9 議事録

(午前10時00分)

加納議長	ただいまの出席議員は12名であります。 定足数に達しておりますので、これより平成24年第1回土幌町議会定例会を開会します。 開会に当たり、平成23年3月11日、東日本大震災が発生し、1年を迎えようとしております。大津波により被害に遭われましたすべての皆様に心からお見舞いを申し上げます。そして、不幸にも犠牲になられた方々に衷心より哀悼の意を表します。黙祷をささげたいと思いません。
植田 事務局長	起立をお願いします。  (全 員 起 立)
加納議長	黙祷。  (黙 祷)
加納議長	黙祷を終わります。
植田 事務局長	着席願います。  (全 員 着 席)
加納議長	これから本日の会議を開きます。

1		<p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p><b>日程第1、会議録署名議員の指名</b>を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、7番、服部悦朗議員及び8番、清水秀雄議員を指名いたします。</p>
2		<p><b>日程第2、会期の決定</b>を議題といたします。</p> <p>お諮りします。本定例会の会期は、去る3月6日、議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日から3月19日までの11日間とし、本日配付した会期日程表のように付議したいと思います。これに異議ありませんか。</p>
	加納議長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日から3月19日までの11日間に決定いたしました。</p> <p>これから諸般の報告を行います。</p> <p>閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付の事務報告によりご了承願います。</p> <p>各議員から報告事項があれば報告願います。ございませんか。</p>
	加納議長	<p>(なし)</p> <p>これで諸般の報告を終わります。</p>
3		<p><b>日程第3、行政報告</b>、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長、登壇願います。</p>
	小林町長	<p>本日ここに、第1回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多用の折りにもかかわらずご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。</p> <p>まずもって、昨年3月11日に発生しました東日本大震災から1年を迎えます。マグニチュード9.0と国内最大規模の地震による想定外の津波、原発事故による放射能漏れと、真に未曾有の大災害となり、1年を迎える今も復旧・復興は遅々として進んでいない状況にあります。1周年となる3月11日には、宮城県岩沼市で行われる、東日本大震災追悼式に出席をするとともに、被災地の状況を視察することとしておりますが、改めて、犠牲となられた方々のご冥福とあわせ、被災地の1日も早い復興を祈念するものであります。</p> <p>それでは、昨年12月の定例町議会以降の行政の経過をご報告申し上げます。</p> <p>はじめに、平成24年度国の予算案についてであります。一般会計予算総額は90兆3,339億円で、過去最大であった前年度に比べ、2兆777億円、2.2%の減となったところではありますが、赤字国債の発行が4割を超える厳しい編成となつております。2月21日から衆議院で予算関連の審議に入ったところではありますが、衆参のねじれ現象の中、予算の年度内成立とあわせ、特例公債法案、</p>

地方税法改正案、地方交付税改正案などの関連法案の成立の見通しが立っていない状況であり、地方の財政運営への影響も懸念されるところであります。

次に、「第4期行政改革推進大綱・行政改革推進計画」の策定についてですが、昨年10月から管理職員で構成する行政改革推進本部において協議検討を重ね、素案を作成して参りました。昨年12月には、各種団体から選出された10名の委員で構成する土幌町行政改革推進委員会に、平成24年度から26年度までの3か年を実施期間とする「第4期行政改革推進大綱・行政改革推進計画」（素案）について諮問したところであります。

2回の委員会では第3期推進計画の進捗状況の確認と第4期大綱・推進計画（素案）を検討いただき、本年2月16日、「第4期行政改革推進大綱・行政改革推進計画」（案）として答申をいただいております。大綱においては、国全体の経済情勢を反映して、税等の一般財源は微減傾向にある一方、子育て支援や高齢社会への対応による福祉サービス経費の増加が予想される中で、本町においても町税等収入の確保、住民負担の公平性と受益者の適正な負担割合の検討や、事務・事業経費の見直しなど継続的な取組とあわせて、地域主権社会の進展による国・道からの事務・権限の移譲や住民要望の多様化・高度化へ対応すべく行政改革が必要であるとしております。

今後は、議会への内容説明をさせていただき、ご意見を賜ることとしておりますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、消防の広域化についてであります。2月16日開催の十勝圏複合事務組合、市町村長会議において、管内6消防本部の統合を、消防無線のデジタル化運用時期である平成28年度とする方針を、全会一致で確認したところであります。

今後は、指令系統の一元化、人事の扱いなど広域化への必要事項について、詳細スケジュールを立て順次協議していく予定であります。

議会には、その都度ご説明申し上げ、ご意見を賜る予定ですのでよろしくお願い申し上げます。

次に、TPPについては、昨年11月に野田総理大臣が参加に向けて協議入りすることを表明して以来、交渉参加9か国との事前協議が続けられてきましたが、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランドなどから、国内での懸念と同様の条件等が求められているところであります。

十勝においても、行政・農業団体・経済界が一致して、反対の取り組みを行う確認をしているところでありますが、本町においては当面、制度の内容、現在の状況、産業・経済への影響などを内容とするパンフレットを作成し、全戸配布する予定であります。

次に、「国道274号別線ルート」の土幌防災事業は、現在、道路

本体の暫定路盤舗装工や用水路横断箇所函渠工等の工事を実施しておりますが、今年中にも完成の見通しであります。町は、国道と関連する工事について、帯広道路事務所と協議を行いながら進めて参りましたが、これからも早期に国道が完成できますよう、「整備促進期成会」と連携のもと対応するとともに、この道路が新しい交通ネットワーク形成とあわせ、地域の活性化に資するよう取り組んで参る所存であります。

次に、かねてから懸案であり水路の氾濫、農地への冠水等の被害が発生し、地元から整備に対する強い要望が出ております、国営かんがい排水事業新規地区の「富秋土幌川下流地区」と「土幌西部地区」につきましては、来年度からの事業着手に向け当初予算案に計上されたところであり、去る2月15日には両地区期成会の総会とあわせ、事業概要の説明会が行われました。

しかし、この事業は採択後も従来の事業実施期間に比べ期間が長くなる特別監視制度を採用する予定であることから、寺山音更町長とともに、今後の事業促進に向け1月12日に北海道開発局、民主党北海道、1月18日には東京で農林水産省等関係機関と、北海道選出及び農業関係国会議員などに要請活動を行って参りました。この事業を早期に完成させることにより、降雨時の湛水被害を解消し両地区農業の発展に大きく寄与する事業として期待しております。

次に、国の平成23年度第4次補正予算で措置された、農業体質強化基盤整備促進事業については、2月下旬に予算配分が示され、本町においては団体営分（定額）86ha、道営分（定率）約140ha合わせて226haの暗渠排水などを実施することとし、事業費1億6,264万円を今定例町議会に補正予算として提案しておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、「農地・水・環境保全向上対策事業」につきましては、本年度が現制度で実施する最終年度となります。これまでに、各保全隊とも年度当初に計画していた各種事業のうち、除雪作業を除き既に完了しているところであります。

今後は、年度末の最終事業実績報告に向けた事務手続きとあわせ、新年度からの事業推進の準備作業を行って参ります。

次に、土幌町簡易水道事業の改修工事ですが、本年度計画しておりました配水池と、本年度予定分の管路の新設につきましては既に完成しております。このうち配水池につきましては、建屋部分の工事を完成したところで、電気設備、計装設備につきましては来年度以降実施を予定しているものであります。

次に、農業共済事業にかかわる畑作物共済の支払共済金については、本年1月31日にてん菜98戸5,125万円、スイートコーン4戸62万円を支払ったところであり、全相殺大豆については、3月下旬

に13戸152万円の支払が予定されているところであります。

次に、「かみおりベ木と太陽の香るエコ交流館」新築工事は1月30日に完成し、2月8日に上居辺地区の関係者をはじめ、加納議長、十勝総合振興局森林室長及び林務課長、吉田社会福祉協議会長など、多くのご来賓のご臨席を賜り落成式を挙行いたしました。保育所児童の健やかな成長といきいきサロンの充実、更には環境への関心を高める施設として、大きな効果を期待しているところであり、事業の推進に向けてご尽力をいただきました加藤町議をはじめ、上居辺地区の関係の皆様衷心より感謝を申し上げるものであります。

次に、交通安全推進委員会及び防犯協会の組織統合についてであります。昨年6月、両組織の代表者による組織統合検討委員会を設置し、新組織のあり方等について検討、協議を重ねてきたところでありますが、その中で、統合後の新組織の名称を、仮称「土幌町生活安全推進協議会」とし、引き続き各地区公民館、団体等と連携し、積極的な運動展開が行えるよう体制整備を図ることとしております。

交通安全・防犯対策事業の実施に当たっては、全町民の理解と協力が必要不可欠であり、交通事故や犯罪のない安全で安心なまちづくりを進めていくために、町及び関係機関や団体との連携を密にし、住民運動の輪を町全体に広げて行くことが重要と考えております。

現在、新組織設立準備委員会を設置し、今年4月に両組織の発展的な解散後、円滑な事業実施に向けた仮称「土幌町生活安全推進協議会」の設立総会開催に向けた準備を進めているところであります。

今後も、事故や犯罪のない安全で安心な生活が送れるまちづくりを推進していくため、特段のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、地域防災計画の見直しについてであります。3.11東日本大震災以来、復旧・復興とあわせ今後の防災対策が大きな議題となっているところであります。本町においても去る2月28日に地域防災会議を開催し、計画の修正を行ったところであります。内容としては、指定避難場所の変更、福祉避難場所の設置及び運営マニュアルの制定、避難勧告等の判断、伝達マニュアルの修正であり、今後においては、国・道から示される基準により、更に見直しを行って参りたいと存じます。

次に、社会福祉法人土幌愛風会の事業として実施してまいりました、小規模多機能型居宅介護事業所及び地域共生型交流施設の建設につきましては、2月10日に完成しました。愛称は「愛風会小規模多機能施設 なごみ」に決定し、来る3月17日には愛風会20周年式典にあわせ落成式が行われる予定であります。あわせて、本年4月開設に向けてサービス提供の準備を行っているところであります。また、「施設」と「在宅」を結ぶサービスの提供やふれあいサロンなど、地域福祉の

向上に寄与いただけるものと期待をするものであります。

次に、NPO法人士幌町障がい者支援の会が運営する町地域活動支援センター「しほろほのぼのホーム」についてであります。通所者が地域で生活できるよう就労支援に力を入れたいということで、就労継続支援事業の本申請を1月25日に行い、1月27日付けで事業所指定の通知を受けたところであり、3月1日よりこの事業がスタートしたところであります。

次に、インフルエンザの発生状況ですが、2月中旬に全道では警報レベルに達し流行のピークを迎えましたが、士幌町においては、1月31日～2月1日に士幌小学校4年生が学年閉鎖となり、3月5日～7日に認定こども園3歳児2クラスが学級閉鎖となりました。

各学校等からの3月5日までのインフルエンザ患者発生報告では、保育園の幼児35名、小学生16名、中学生8名、高校生11名、施設職員等6名の合計76名となっております。また、流行の終息とはなっておりませんので、今後も町民への予防周知や、各関係機関との情報連携を緊密にして参りたいと存じます。

次に、第5期介護保険事業計画及び第3期障がい福祉計画についてであります。今年度末で現行計画が期限となることから、平成24年度からの次期3か年計画について、昨年5月27日に、士幌町保健医療福祉総合推進協議会に諮問をしながら、策定作業を進めてきたところであり、去る3月2日に答申をいただいたところであります。

今定例町議会会期中に計画の概要を説明申し上げますが、介護保険事業における保険料基準月額については、昨年12月の第4回定例町議会でもお示ししたとおり4,800円とするものであります。

次に、行事等の経過であります。元日には恒例の『士幌高原で初日の出を迎える会』が開催されました。今年の元旦は、地平線がくっきり見えるほどの穏やかな天候に恵まれ、3年ぶりのご来光に、町内外から訪れた200名を超える方々から一斉に歓声上がり、参加者全員で万歳三唱し、士幌町の躍進と町民の清福を祈ったところであります。

また、会場では汁粉や温かい牛乳が振る舞われたほか、士幌町商工会青年部が手作りの露天風呂を設置するなど、賑やかな新年を迎えることができました。

1月6日の新年交礼会では、本年度の功労者表彰の表彰式が行われました。町功労者表彰では、町議会議員として本町の自治振興の発展に尽力された、佐倉南区、佐古準一さん、吉野、富田忠雄さん、本通、杉原 憲司さんが自治功労賞を受賞され、緊急輸血の必要性を認識され150回の献血を続けてこられたほか、大雪山国立公園パークボランティアに13年間参加し、自然環境の保全・維持に尽力されたとして、南団地 木谷 文彦さんが善行賞を受賞されました。

また、開運、中島康夫さんは、士幌町森林組合長理事を長く歴任されるとともに、北十勝3町の森林組合を合併する「十勝大雪森林組合」の創立や北海道森林組合振興協議会副会長としての活躍など、北海道の林業・林産業発展に貢献された功績が認められ、北海道産業貢献賞を受賞されました。

1月8日には成人式を開催いたしました。当日は新成人62名のうち43名が出席され、たくましく成長されたことを祝い、これからの未来が希望に満ちたものであるよう、若い力に大きな期待をしたところであります。式典では、宇佐見 龍也さんと安村 志織さんが成人を代表して「誓いの言葉」を力強く宣誓したほか、今井 明日香さんが「交通安全宣言」を読み上げ、引き続き交歓会とあわせなごやかな成人式となりました。

2月25日には、女性の活動団体会員や町の審議会・委員会等の女性委員27名が参加のもと、第6回「女性サミット」が開催され、女性自らが実行委員会を組織して検討した内容で、活発な意見交換が行われました。

次に、国民健康保険病院の平成23年度決算見込みについてご報告申し上げます。

まず、患者の決算見込数では、入院で平成22年度と比較しまして、110%の16,924人、外来で102%の30,417人となる見込みであります。

また、決算見込額については、病院事業収益は平成22年度と比較しまして、4,386万円増の5億8,068万円の見込みであり、その要因は、主に4月からの常勤外科医の着任による患者数の増によるもので、入院では4,000万円の増、外来では1,142万円の増となる見込みであります。その他の医業収益では予防接種の減と各種健診などの減により672万円減となる見込みであります。

病院事業費用は、平成22年度と比較しまして、6,038万円増の9億4,879万円の見込みであり、給与費で4,076万円の増、これは医師の増及び職員の異動などによるものです。

また、材料費で2,265万円の増で患者数増に伴う診療材料等の増、及び高額医薬品を必要とする疾病患者が多かったためによるものであります。

経費では燃料単価の増に伴う燃料費の増、外科医師着任に伴い出張医等の報償費減及び新規医療機器保守管理などによる委託料の増などにより、463万円の増となるところであります。

収益と費用を差し引いた収支不足額は、平成22年度と比較して1,651万円増の3億6,811万円となる見込みであります。

一般会計が負担する他会計負担金は、現金収支で支障が生じない額を繰り出すこととし、平成22年度と比較しまして1,000万円減

の3億3,000万円となる見込みであります。

以上の結果、平成23年度純損失額は、平成22年度と比較しまして2,651万円増の3,811万円となる見込みであります。

なお、詳細につきましては、「決算見込みの状況」として資料を添付してありますのでご参照願います。

平成23年4月から井上外科部長を迎え、常勤医4人体制で、大川院長を中心に病床利用率の向上や、外来患者の増加を目的とした診療を精力的に行っており、特に本年度からは下肢静脈瘤手術も行い、病床利用率は大きく向上が見られました。ただ、患者増に伴う経費の抑制についての検討を指示しているところであります。

4月からの医師の体制につきましては、新たに、現在せたな町立国保病院に勤務されている、徳永雄幸先生に内科部長として着任頂くこととなり、長年ご活躍いただいた安達名誉院長には、嘱託医として主に外来並びに保健業務等を担当願ひ、常勤医4.5人体制とし、訪問診療を含めた新たな業務の取り組みも検討しているところであります。

国保病院は町内唯一の医療機関であり、帯広の総合病院等との連携や病床利用率の向上、検診体制の充実など、経営改善やサービス向上に職員が一丸となって取り組むよう指示をして参りたいと存じますので、議員各位のご指導とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

このほか、今期議会に上程する案件は、平成23年度補正予算8件、病院事業の剰余金処分に関する条例案1件、一部条例改正9件、指定管理者の選定2件、組合規約の変更1件、農業共済事業事務費賦課について1件、家畜共済危険段階共済掛金率等の変更1件、人事案件2件、平成24年度各会計予算9件をあわせ34件であります。

それぞれ詳細をご説明させていただきますので、充分ご審議の上可決賜りますようお願い申し上げます、行政報告にかえさせていただきます。

4 加納議長 **日程第4、教育行政報告**、教育長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。教育長、登壇願います。

神野教育長 昨年12月定例町議会以降の教育行政の経過について、その概要を報告申しあげます。

はじめに、学校におけるインフルエンザの感染状況ですが、土幌小学校で3学期開始以降徐々に罹患者が拡大し、第4学年で2日間の学級閉鎖を行いました。

その後、土幌小学校では大きな感染の拡大は見られませんが、中央中学校や土幌高校においても感染が報告されていますので、予防対策に万全を期すとともに各家庭との連携を図っていくことといたします。

新田小学校は、1月12日から15日までの4日間、都市交流事業

で児童と保護者および引率者が、川崎市立下河原小学校を訪問しました。川崎市では心のこもった歓迎を受け、両校の学校紹介やスポーツ交流を通して、友好の絆をより一層深めることができました。

また、大都市の生活環境や歴史・風土に触れるなど、農村地帯で育つ子どもにとっては貴重な体験をすることができました。

次に、十勝いじめ根絶強化月間に関連した本町の今年度の取り組みは、校長会議で出された意見も参考にして町内児童生徒のいじめ防止メッセージ標語づくりに取り組んでいただきました。

今回応募があった作品については、掲示用に作成して全校に配付し、いじめ根絶の意識の啓蒙を図ったほか、町広報紙に掲載するとともに総研ロビーに展示、さらに役場で使用している封筒に、この標語を印刷して広く啓蒙を図ることといたしました。

この取り組みの一つひとつはさほど大きなものではありませんが、児童生徒が自らの意識と行動でこの取り組みの意義をさらに確かなものにしていきたいと考えます。

このほかに、町および学校が進めた特徴的な取り組みとして、2点について報告いたします。一つは、各学校では授業を積極的に公開する動きが顕著になっておりまして、12月に中央中で道徳の授業が公開され、1月には複式校の集合学習として外国語活動が公開されました。こうした実践を目の当たりにして、以前にはなかった前向きな学校の姿勢が質の高い実践を生み出しているという印象を強く受けたところでございます。

もう一つは、町および各学校で行っている児童生徒への学習サポートについてであります。町では12月の土曜日に2回、各学校では冬季休業期間を利用して3～5回学習サポートを実施いたしました。学習の基礎的基本的な内容の定着を目指すこの取り組みは、一般の先生方も指導に加わって、次第に内容の充実が見られるようになっております。

次に、中央中学校スケートチームは1月7日から釧路市で開催された第42回北海道中学校スピードスケート大会に5名（男子2名・女子3名）が出場し、決勝進出を果たした選手4名が、1月27日から長野市で開催された第32回全国中学校スピードスケート大会に出場しました。

全国大会の結果は、2年女子1,500Mで第3位、同3,000Mで第4位の好成績を収めたほか、他の選手もそれぞれ自己ベストタイムを更新するなどの活躍をいたしました。また、北海道中学校スキー大会アルペン競技に、同校2年男子が出場したほか、日韓青少年冬期スポーツ交流事業として同校スケート部女子2名が韓国ソウル市に派遣され、競技を通して日韓両国の友好と親善の大役を果たしました。

選手各位の今日までの弛まぬ努力と、それを支えてこられた保護者

や指導者のご苦勞に心から敬意を表すとともに、今後より一層の活躍をご期待申しあげます。

次に、高等学校関係につきましては、第59回卒業式が3月1日多数の来賓や保護者のご臨席の下、盛大に挙行されました。

本年度の卒業生は、アグリビジネス科17名、フードシステム科24名で、思い出多い学び舎をあとにし、それぞれの希望に向かってスタートいたしました。

卒業生の進路につきましては、進学で酪農学園大学に2名、大谷短期大学に1名のほか、道立農業大学校や、帯広高等技術専門学校および各種専門学校など合わせて19名が内定を受け、就職の状況につきましても、希望者22名中15名が町内および管内企業を中心として内定を受けています。

進学を含めた進路決定率は82.9%となっており、長期的な経済の低迷が続き、厳しい雇用環境の中で熱意をもって進路指導にあたり、結果を生み出した学校長以下全教職員に対し改めて厚く感謝を申しあげます。

平成24年度入学者選抜試験の出願状況につきましては、第一次募集でアグリビジネス科18名、フードシステム科38名の出願があり、去る2月13日推薦入学者選抜検査を実施した結果、両科合わせて33名の推薦合格内定者を決定しました。

一般入学学力検査は3月6日に実施されましたが、その入試の結果に加え、さらに2次募集によって入学生の確保に努めていくことといたします。

次に、社会教育関係について報告申しあげます。

本年度の文化・スポーツ賞等の表彰であります。過日社会教育委員会議の答申を得、文化部門では文化奨励賞3名、ジュニア文化賞1名、同文化奨励賞13名を決定いたしました。

また、スポーツ部門では、スポーツ功勞賞2名、同奨励賞1団体、ジュニアスポーツ賞3名、同奨励賞12名3団体を決定し、来る3月11日開催の第6回みんなで教育を考える集いの席上で顕彰することとしております。

次に、各種学習活動は、女性ライフスクールが食品加工研修センターで加工実習を実施したほか、中士幌地区および佐倉地区女性学級も自主的な学習活動が行われ、本年度の事業を終了いたしました。

柏樹大学および同大学院生は、定例の学習会やクラブ活動のほか、上士幌シルバー学級との交流会が上士幌町で開催され、フロアーカーリングなどで楽しい交流会となりました。

文化活動では、1月6日新春書初め大会を開催したのをはじめ、総研ロビー展では書初め展や陶芸サークルによる陶芸作品展を行い、広く芸術文化に親しむ機会を提供しました。

町文化協会は、昭和46年に結成以来40周年を迎え、去る2月26日に記念芸能発表会および記念祝賀会が開催されました。同協会は、芸術文化活動を通して地域文化の振興に大きな使命を果たされたことに心から敬意を表するとともに、今後とも地域に根ざした文化の発展に尽力くださいますようお願い申し上げます。

スポーツ関係では、町営スケートリンクが12月18日にオープンし各種大会が開催されました。

今シーズンのはじめは雪不足などによりリンク造成が心配されていましたが、町スケート協会のご尽力により良好なコンディションを保つことができ、各大会で過去の記録が更新されるなど実り多いシーズンとなりました。

次に、12月18日全日本男子バレーボールチームの中垣内コーチを招いて、バレーボール教室を行いました。当日は、土幌バレーボール少年団と中央中バレーボール部の参加により、基本的な技術や練習方法等について指導をいただきました。

この取り組みを通して、子どもたちに貴重な機会を与えていただきました関係者各位に対し、心から感謝を申し上げます。

また、実行委員会主催による高校女子バレーボール合同強化合宿が、1月5日から6日間の日程で総研アリーナにおいて開催されています。

次に、全町民がスポーツを通して冬期間の運動不足やストレスを解消するとともに健康増進を図ることを目的とした軽運動普及教室は、昨年12月から2月まで毎週月曜日に開催されたほか、1月22日、2月26日の2日間、歩くスキーツアーを開催し多くの方々の参加を得ることができました。

この歩くスキーツアーは町民健康づくり事業と連携を図って取り組んだものですが、今後さらに多くの方々が参加できるよう内容の充実を図っていくことといたします。

以上、要点のみを申しあげ、教育行政報告といたします。

これで行政報告は終わりました。

**日程第5、町政執行方針**、町長から町政執行方針の説明がありますので、これを許します。町長、登壇願います。

平成24年第1回定例町議会の開会にあたり、平成24年度の町政執行方針とあわせ、予算の概要について申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

長引くデフレ経済からの脱却に加え、東日本大震災からの復興、社会保障と税の一体改革と、国のあり方を変えるべく日本再生への戦略的展開が求められているところではありますが、国の政治・経済の動向は極めて不透明であり、平成24年度予算案をめぐっても年度内の自然成立はなくなるとともに、関連法案の成立も極めて厳しい状況にあ

加納議長

5

小林町長

り、その影響が懸念されるところであります。

景気低迷や雇用不安に加えて、地域主権改革への指向、エネルギー問題、地域産業の動向など、町を取り巻く環境が大きく変化する中において、行財政、産業経済、町民生活といずれの分野においても厳しさ、多様さが増しています。

その様な中での町政推進は、時代のニーズをしっかりと踏まえつつ、健全な財政運営に留意しながら、地域の特性と資源を活かした地域づくりを積極的に推進しなければなりません。

今年度は、開町100周年に向けたスタートの年であることも意識をし、町づくり基本条例の主旨を踏まえた協働の町づくりの更なる推進をしながら、時代のニーズを見据えた戦略的な町づくり、健全な財政に留意しつつ、メリハリのある財政の推進を政策展開の基本とし、地域の人、産業資源を活かした「活力のある町」と町民誰もが安心、安全、生きがいを実感できる「豊かな町」を目指し、全力を傾注して新しい町づくりを推進して参る決意であります。

我が国の経済は、景気低迷や雇用不安が続くデフレ状況に加えて、東日本大震災、原発事故と電力節約、円高、世界的な金融市場の動揺といった新たな危機に直面しています。

平成23年度の国内総生産の実質成長率は、▲0.1%（名目成長率は▲1.9%）と見込まれているところであり、国民には閉塞感が広がっていますが、平成24年度の経済見直しについては、復興施策の推進により需要の発現と雇用の創出が見込まれることから、国内総生産の実質成長率は、2.2%程度（名目成長率は2.0%程度）と、プラス成長となるものと見込まれていますが、政治の不安定さとあわせ、欧州各国での債務危機や円高の進行に伴う国内空洞化の加速、電力供給の制約などが先行きのリスクとして挙げられています。

一方、財政状況も景気低迷の影響に加え、東日本大震災復興対策が本格化する中、今年度における国と地方をあわせた長期債務残高は、約903兆円となっていることに加え、国の平成24年度当初予算案における、新規国債発行額が44兆2,440億円となり、3年連続で国債が税収を上回る厳しい状況であります。

こうした背景のもとに、昨年12月24日に閣議決定された平成24年度の政府予算は、東日本大震災からの復興、経済分野のフロンティアの開拓、分厚い中間層の復興、農林漁業の再生、エネルギー、環境政策の再設計を重点分野として、日本再生に取り組むとともに、地域主権改革の推進と既存予算の不断の見直しを目指す予算として、一般会計の予算規模は90兆3,339億円と、前年度比▲2兆777億円、▲2.2%減と6年ぶりに減少となったものの、別枠となる基礎年金国庫負担や東日本大震災復興費を加えると、96兆円と実質過去最大となるものであります。一般歳出は大幅に減額となる中、北海

道開発予算も4,305億円と、農林水産省関係予算と同様に12年連続で減少となりました。

また、「農業農村整備事業費」の北海道分は、前年度比10.6%増の588億円が計上され、本町が要請していた2地区についても採択となったものであります。

地方財政への対応においては、一般財源は、58兆9,741億円で、内地方交付税は別枠加算も維持され、17兆4,545億円となりました。

一方、財源不足の補填措置である臨時財政対策債は、6兆1,333億円と前年度比▲260億円、▲0.4%と前年度に続く減額となりました。

この様な国の経済、財政の動向の中にあって、町の行財政を取り巻く環境は依然として厳しいものがあり、その状況を踏まえて平成24年度の予算編成を行ったものであります。今後とも財政の健全化にも一層留意をしなければならないものと、認識をしているところであります。

本年度は、第4期行政改革推進大綱、高齢者保健福祉計画、障がい者福祉計画などがスタートとなる年度であり、効率的かつ計画的な行財政運営に留意しつつ、時代のニーズを踏まえた積極的な施策を展開する、メリハリのある町づくりを推進して参る所存であります。

次に、平成24年度に重点的に展開する施策について、その考えを申し上げます。

一つ目は、時代のニーズを踏まえた計画的かつ効率的な町づくりの推進であります。

国においては、3年連続国債が税収を上回る厳しい財政環境にありますが、地方においても、地方交付税は平成24年度においても前年度を上回る事となったものの、今後の動向は不透明であり、財政の状況は硬直化の進行など、依然として厳しいものがあります。

一方で、地方分権の流れの中で、地域の自由裁量を拡大するための「地域自主戦略交付金」は、平成23年度の都道府県分に続いて、平成24年度からは政令指定都市を対象が拡大されたところであり、地域主権改革が加速される方向であります。

この様に、地方自治を取り巻く環境は大きく変化をするとともに、厳しさが増していますが、その様な中での町政推進は、時代のニーズをしっかりと見極めながら、より計画的かつ効率的な運営を徹底しなければなりません。

平成24年度は、第5期町づくり総合計画の後期計画に示されたプロジェクト事業の推進に全力で取り組むとともに、今年度スタートとなる高齢者保健福祉計画、障がい者福祉計画など個別計画を、関係する機関・団体としっかりと連携しながら推進して参りたいと存じます。

次に、行政改革の推進についてであります。本年度は第4期行政改革推進大綱がスタートする年度であります。地方財政の状況は、依然として厳しいものがありますが、とりわけ本町においては、町が担う事務事業が多いこととあわせ、「過疎地域自立促進特別措置法」の対象となっていないことから、財源確保に苦慮しているところであり、国・道に対して「準過疎」としての支援措置を強く要求することとあわせ、財政運営により配意をしなければなりません。

二つ目は、町民と行政が協働する町づくりの推進であります。

少子高齢化や人口減少社会の進行とあいまって、行財政、産業経済、町民生活と、いずれの分野においても多様で厳しさが増す中での町づくりは、町民と行政の協働なくしてはあり得ないものと認識をします。

「生き生きふれあいサロン」の展開やNPOによるへき地保育所の運営、農地・水・環境保全向上対策における保全隊活動など、それぞれの地域、団体における、様々な取り組みが着実に定着しているところであり、今年度も「土幌町まちづくり基本条例」にのっとり、体系的に協働の町づくりを推進して参る所存であります。

これまで実施している「町づくり協働推進事業」や「パートナーシップ推進事業」の充実、NPOやボランティアなど町民活動への支援と併せ、女性・青年が“一歩前進する活動”を実践されるよう支援をして参りたいと存じます。

三つ目は、活力ある地域産業の振興と地域活性化の推進であります。本町の基幹産業である農業をめぐるのは、局地的な集中豪雨や記録的な猛暑による作況への影響に加え、原発事故による風評被害により牛肉価格が低迷するなど厳しい環境にありながら、前年に続いて300億円に近い販売高となる見込みであり、生産者、関係機関・団体の努力に敬意を表すとともに、改めてこれまで築いてきた土幌農業の底力を感じるものであります。

一方で、戸別所得補償制度や6次産業化など農業政策の動向に加えて、TPP参加への協議や世界的な気象変動による穀物の高騰など、農業をめぐる情勢はかつてない大きな動きであり、その動向に注目をしなければなりません。

農業政策については、条件の異なる地域の農業を一律基準により行うのではなく、その地域の特性を活かして、「適地適策」により地域の生産性が向上する政策展開を求めて参る所存であり、TPPについては、農業はもとより地域産業の崩壊に繋がるものであり、食料安保の視点を持ちながら、関係機関・団体と連携して、“断固反対”を貫いて参りたいと存じます。

農業をめぐる情勢が厳しさを増しているところではありますが、土幌町の基幹産業はあくまでも農業であり、農業の発展なくして土幌町の

発展はあり得ないとの認識をするものでありますが、国際化とあわせ地産地消やブランド化など、農業を取り巻く環境や農業へのニーズが変化する中においては、これまで築いてきた生産性の高い土幌型の農業に加えて、新たな展開も期していく必要があります、農業・農村の多面的機能を活かした「土幌型農業+α」の取り組みを、農協や商工会など関係の皆様と連携をしながら、推進して参りたいと存じます。

一方、景気低迷や消費流出が続く中、商工業を取り巻く環境も一層厳しいものがありますが、商工業は農業と並ぶ主要な産業であることとあわせ、高齢社会が進む中においては、新たなサービス機能の充実も必要と認識をしているところであり、商工会関係の皆様にも積極的な取り組みに挑戦していただきながら、町内購買の向上、消費者の接点強化、商店街環境の改善など、活性化対策を推進して参りたいと存じます。

とりわけ、商工会が中心となり、町・農協が連携している農商工連携について、土幌町における新しい地域産業形成の視点を持って、積極的に推進をして参る所存であります。

また、産業振興を進める上で、担い手の育成は重要な課題であり、農業・商工業の女性・青年の活動を促進すべく産業担い手育成の新たな支援制度を創設して参りたいと存じます。

更に、大きな課題となっている雇用対策や定住人口の増加に向けた住宅対策など、地域の活性化に向けた取り組みを全力で推進してまいる所存であります。

四つ目は、子育て支援の推進であります。

少子化傾向が急速に進む中、子育て支援の推進は緊急かつ重要な課題であり、本年度も重点施策として事業を展開して参る所存であります。

これまで、子育て祝い金制度の創設、認定こども園の開設、へき地保育所の再編などを推進してきたところでありますが、任意予防接種ワクチンや乳幼児医療の拡大などを推進するとともに、地域との連携や世代間交流による子育て支援ネットワークを形成して参りたいと存じます。

更に、少人数学級や学童保育の充実など、学童期における支援対策を推進しながら、地域における子育て環境の充実を図って参りたいと存じます。

一方、全国的に子供の虐待や事故が頻発している事態を大変憂慮しているところであり、子供の権利擁護や安全対策を関係機関との連携のもと取り組んで参りたいと存じます。

五つ目は、安心・安全が実感できる町を目指してであります。少子高齢化、核家族化、雇用不安などが進行する中において、保健・医療・福祉の推進においては実態や動向に注視をしながら、きめ細や

かな対応が必要であると認識をしているところであります。

現在、国においては「社会保障と税の一体改革」の議論が展開されているところでありますが、財源を確保すべく消費税議論もさることながら、少子高齢化社会が進む中であって、将来の社会保障の青写真をしっかり示すべきと思うところであり、今後とも町村会などを通じ安定した社会保障制度の確立を強く主張して参りたいと存じます。

次に、近年において中高齢者に健康を害する方が散見されるなかにあつて、健康診断、予防医療の普及など健康づくりの推進は一層重要であると認識をしているところであります。

とりわけ、特定健診、特定保健指導については、啓蒙活動の徹底や巡回健診の拡大を図りながら、目標受診率50%、目標指導率45%達成はもとより、社会教育における「町民1人1スポーツ」や「すこやかロード」を活用したウォーキングの普及などと運動しながら、40才以上町民の「皆健診運動」として、精力的な取り組みを展開して参りたいと存じます。

次に、高齢者及び障がい者の福祉についてであります。福祉関係法人など機関団体との連携を密にしながら、着実に事業の推進を図って参りたいと存じます。

高齢者福祉では、本町の介護保険サービスは施設サービスのウェートが高いことが特徴であります。今後、更に高齢化が進む中にあつては、新しい「高齢者保健福祉計画」でも提示しているとおり、「在宅」或いは「施設」と「在宅」を結ぶサービスの展開が必要であり、平成24年度において、社会福祉法人 土幌愛風会が事業主体となって、「小規模多機能型居宅介護事業所」及び「地域共生型交流施設」のサービスが開始となります。更に、平成24年度からスタートの住生活基本計画・公営住宅等長寿命化計画にも位置づけをしながら、高齢者住宅の整備を推進して参りたいと存じます。

障がい者福祉では、NPO法人「土幌町障がい者支援の会」により、日中一時支援事業所「すずらんの家」、地域活動支援センター「ほのぼのホーム」が運営されているところであり、平成23年度からは、北海道で初めてとなる混合型グループホームでの居宅サービスが、(有)ひまわりの運営により開始されました。

今後とも、両事業者をはじめ、関係の皆様と連携をしながら、新しい「障がい者福祉計画」に基づき就労支援などの取り組みを推進して参りたいと存じます。

更に、障がい者総合福祉法も踏まえつつ、施設・機能に及ぶ地域の障がい者支援対策の検討を行って参りたいと存じます。

更に、地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会など福祉関係団体と連携しながら、全地域で展開されている「ふれあいいきいきサロン」や、新しい取り組みが模索されている「見守りネットワーク事業」な

ど、地域で支え合うシステム作りを積極的に推進して参ります。

次に、地域医療に関わってであります。医師・看護師不足、診療報酬の改定などにより、自治体病院を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。新年度からは新しい内科医が就任し、4.5名体制となるものであります。今後とも医師確保対策に鋭意努力をして参りたいと存じます。

いずれにしましても、病院問題は町にとって大きな課題懸案であると認識しているところであり、国保病院が町内唯一の医療機関、保健・福祉・医療を包括する「福祉村」の中核施設としての役割を果たせるよう、病院スタッフともども、全力で取り組んで参る所存であります。議員各位のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

一方、昨年3月11日の東日本大震災を受けて、この災害を想定範囲内とする地域防災計画の見直しが求められているところであります。

本町においても、耐震基準に基づく避難場所の変更など地域防災計画の見直しを行うとともに、平成24年度においては役場庁舎・コミセンの耐震診断を実施する予定であり、町民誰もが安心・安全を実感できる地域づくりに一層留意をして参る所存であります。

六つ目は、農村環境の充実であります。

21世紀は、食料、環境、エネルギーの世紀と言われる中、自治体における環境対策も一層重要となっているところであります。

とりわけ、3.11東日本大震災による原発事故を受けて、再生可能エネルギーの普及などエネルギー・環境政策の新たな展開は緊急の課題となっております。

本町における環境対策は、従前からの公害防止対策、ごみの適正処理、快適環境づくり事業、自然環境保全対策に加えて、省エネとしての「環境マネジメントシステム」や新エネルギービジョンを策定して推進しているところであります。

特に、「環境宣言」の主旨を体しながら展開をするものであり、今年度における具体的事業として、太陽光発電の推進や低公害車の導入とあわせて、民間主導によるバイオガスプラントの普及にも取り組むとともに、開町100年に向けた“森づくり”など、農村における総合的な環境対策を推進して参る所存であります。

その他、消防の広域化や定住自立圏構想など、広域連携の拡大に取り組むとともに、国道274号別線ルート of 早期完成と拠点形成の検討、農地・水・環境保全向上対策の継続、農業基盤整備事業（国営・道営）の推進、農業共済事業の組織再編への対応など、主要懸案事業に精力的に取り組んで参りたいと存じます。

それでは、平成24年度町予算の概要について申し上げます。

平成24年度一般会計予算額は、62億8,200万円で、前年度に

比べ9,400万円1.5%減の2年連続の緊縮型の予算編成となったところであります。

また、一般会計他7特別会計、1事業会計の合計は、113億4,035万8千円、対前年度比0.5%減の予算となりました。

一般会計予算の減額要因は、議会費では、議場の音響設備改修工事の終了、総務費では、開町90周年事業の終了、住民情報システムのクラウド化による委託料の縮減、町有林管理に係る事業費の減、衛生費では、北十勝2町環境衛生処理組合のゴミ焼却施設改修工事が終了したことによる分担金の減、労働費では、国の緊急雇用対策に係る事業の減少による減、更に公債費では、過疎債等の償還が一部終了したことによる減額が主な要因であります。そのほか、士幌北地区における農地集団化事業が終了し、本年度は上居辺地区での実施を予定しておりましたが、地区内での意向調査の結果、事業実施が困難なため、上居辺地区での実施は見送ることとし、本年度は次年度の実施地区の検討を行うことといたしました。

一方、増加している事業では、農林業費で、道営土地改良事業にかかる負担金の増額、商工費では、企業立地促進にかかる奨励金の増、観光施設の維持運営にかかる補助金の増、教育費では、スポーツ合宿の宿泊施設として利用する高原寮の改修等に係る経費、災害時の避難所と指定する中士幌公民館への太陽光発電システムの設置工事などがありますが、減額となる要因の方が大きいことから、結果的に前年度予算を下回ることとなりました。

本年度は、企業立地促進を含めた定住、雇用対策の推進、国道274号別線ルートを活かした拠点形成の基本計画策定、産業担い手の育成、健康づくりの推進などを重点的な施策と位置づけをし、新たにスタートする第4期行政改革推進大綱に基づき、経常経費の節減に努めながら、第5期まちづくり総合計画の主要事業を推進すべく予算編成となったところであります。

主要事業につきまして、農業関連では、道営土地改良事業として基盤整備5地区、ふるさと農道事業として3路線、合わせて2億6,150万円を計上したほか、農地・水・環境保全向上対策事業では、本年度も継続し、町内全地区分に3,254万円を計上いたしました。

次に、道路の新設改良事業では、新規1路線、継続6路線の計7路線で、2億5,700万円を計上しました。

住宅関連では、昨年度に引き続き士幌北団地の6区画分の住宅分譲地造成費として2,660万円、公営住宅屋根塗装及び内窓プラスチックの取り付け等の改修費に738万6千円を計上したところであります。

林業関係では、林道の整備を進めるため一昨年度から実施している道営林道事業・森林管理道ワッカ・美加登線開設事業の負担金として

1,422万5千円、町有林管理事業としては、事業費の100%補助等で実施できました基金間伐が終了したことから、原材料費等を含め、前年度より約1,800万円少ない1,890万5千円を計上したところであります。また、民有林への造林事業を推進するために、「未来へつなぐ森づくり推進事業」として北海道からの補助金に上乘せし、529万1千円を計上しました。

ソフト事業としては、先ほども申し上げましたとおり、定住促進関連や国道274号別線ルート開通に伴う拠点整備に係る調査等を重点プロジェクトと位置づけしたほか、昨年度に引き続き、子育て支援事業や協働の町づくり事業、また、農業・商工業関係の青年・女性による新しい取組等に対する助成事業を計上したほか、スポーツ合宿の関連事業費を計上いたしました。

総務費関係では、只今申し上げたとおり、重点プロジェクト推進事業調査費として400万円を計上し、拠点形成に係る調査やその他の町づくり総合計画の重点プロジェクトの調査費用とするものであります。

子育て支援事業では、前年度に引き続き乳幼児医療費助成を小学生の入院に加え、非課税世帯の外来を無料、その他世帯は1割負担とし、2,070万5千円を計上、また、子育て支援祝い金として665万円を計上したほか、中土幌保育園の運営委託料など中土幌児童ステーション委託・助成経費として5,603万円、へき地保育所3カ所の地域運営に関して、必要経費を合わせて1,751万9千円を計上しました。

このほか、平成23年度でへき地保育所条例の保育料に関する特例により、保育料の減免に関する事項の期限がきれるため、助成制度に切り替え低所得者層への負担を軽減するため、へき地保育所保育料助成金として、76万7千円を計上し子育て支援の充実を図ることとしました。

予防衛生事業では、子宮頸ガン予防ワクチンやヒブワクチンなどの予防接種事業に、前年度より700万円あまり少ない941万3千円計上しましたが、これは、本年度が新たに対象となる年齢に達する者が主な対象者となるため、前年度に比べ予算額が少なくなったものであります。また、がん検診や特定健診を含む各種の健康診断事業には1,362万5千円、妊婦の定期検診に係る委託料・助成に511万5千円を計上したほか、不妊治療に対しては、前年度より助成する回数を1回増やし、年3回までの不妊治療に対し1回あたり10万円を限度として、計60万円を助成することいたしました。また、本年度から新たにすこやかロード関連事業として、ロードマップ看板の作成やウォーキング講習会にかかる経費として25万5千円を計上したところであります。

生涯学習の推進には、DVDソフト・図書の購入、ブックスタートなどに285万8千円、町内の小中学生を対象に物作りや生産活動を通じ、食品加工センターの機能を活用した体験的な学習を行うことを目的に、食農体験学習事業として100万円を昨年度に引き続き計上したところであります。

協働の町づくり事業については、町づくり協働推進事業及びパートナーシップ推進事業、合計1,419万円を計上しました。

福祉関係では、障がい者の活動支援として本年度から本格的に活動する、就労継続支援B型のサービス実施のための「ほのぼのホーム共同作業所」の助成金として85万円、地域活動支援センター「ほのぼのホーム」の運営や人件費に対する助成金として917万9千円を計上しました。また、本年度は十勝地区身体障がい者スポーツ大会が本町で開催されることから、身体障がい者福祉協会士幌町分会への助成金を50万円上乘せしたところであります。

このほか、認定こども園や小規模多機能施設の駐車場の整備に1,217万3千円を計上しました。へき地保育所3箇所の地域運営に関し、必要経費を合わせて1,751万9千円を計上したところであります。

農林業関係では、シカ等の有害鳥獣対策として、本年度から狩猟免許を持たない者でも、一定の条件により免許取得者の下でわなを設置できる制度がスタートすることから、地域単位で、わなによる捕獲体制を整備することといたしました。当面モデル事業として、3地区を募集し、免許取得に対する助成や、くくりわなの貸与、取扱者に対する講習会の開催経費、捕獲に対する報償費等を含め、376万3千円を計上したところであります。

このほか重点事業の一つと位置づけしております、農業青年・女性による地域特産品の開発やイベントの開催など新たな取り組みを支援する、農業新分野開発推進事業を創設し、100万円を計上しました。商工業関係では、昨年度に引き続きプレミアム商品券の発行分として、1,000万円を計上、農業分野と同様に商工業関係の青年・女性による新たな取組を支援する、商工業にぎわい創出推進事業として100万円を計上し、商業振興や農商工連携の推進を図ろうとするものであります。また、定住対策として、企業立地促進条例の一部を改正し、新たに町内に居住する従業員に対し一人につき年36万円、総額で1,800万円を限度とする奨励金制度とし、該当事業者に対し、936万円の奨励金を計上しました。

このほか、前年度に引き続き賃貸住宅を建築した場合、建物の敷地面積1㎡あたり1万円の補助金として1,000万円を計上、商工会の事業として本年度から実施します空き家の流動化対策として、取り壊し費用に対し、1戸あたり50万円の2戸分を商工業活性化対策助

成金の中に盛り込みました。

教育関係では、少人数学級推進のための教員の配置に742万8千円を計上、障がい児教育のための特別支援員の配置に1,525万5千円を計上しました。また、各小・中学校・高等学校の施設及び教員住宅の維持・改修に1,084万5千円を計上し、施設の充実、延命を図るところであります。

このほか、スポーツ振興はもとより、町内施設の有効活用や地域の活性化を図るため、スポーツ合宿誘致の費用として、合宿所として利用する高原寮の改修、体育施設備品、商工会や観光協会への負担金、補助金等を含め1,682万7千円を計上しました。

このほか、事務事業関係として住民情報システム自治体クラウド事業に2,803万5千円、開町100年に向けた森づくり事業として、本年度は遊水公園の並木の整備に協働事業で植林する苗木代として20万円を計上しました。

防災対策としては、役場庁舎・コミセンの耐震化診断委託に782万8千円を計上したほか、災害時の避難所としての中土幌公民館に太陽光発電システムを設置する費用として2,500万円を計上しました。

環境・地球温暖化対策としては、住宅用太陽光システム助成に5戸分として140万円、また、中土幌地区で分譲しているみのり野団地の販売促進のため、新規分譲地の購入者の太陽光発電導入に対する助成として116万円を計上したところであります。

歳入では、地方交付税総額を前年度と同額の28億5,000万円、臨時財政対策債は2億2,700万円を計上し、財源不足については、減債基金と財政調整基金から3億5,458万3千円の繰り入れを計上しました。

今後も地方交付税の減少や補助金の削減などが予想されることから、第4期行政改革推進大綱的確な実施に努めるとともに、第5期町づくり総合計画の後期計画の実施に向け、国の様々な制度改正等的確に踏まえながら、より一層の財政の健全化を目指して参ります。

次に、一般会計以外の各特別会計等について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計は、ほぼ前年度と同じ規模の予算額であります。医療費の伸びが見込まれること、及び国庫支出金の財政調整交付金も不安定な要素があることから、一般会計からの事業繰入金を前年度より1,800万円あまり多い、1億円を計上したところであります。今後の医療費の伸びによりましては、税率の改定も視野に入れなければならない状況にあります。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、広域連合への納付金の伸びにより、1,150万円、13.5%の伸びとなったところであります。

介護保険事業特別会計につきましては、3年毎の保険料の見直しについて、条例改正をお願いしているところであり、これによりまして、予算額は6,819万2千円、12.6%の増となるところであります。介護サービス事業特別会計につきましては、介護度の重度化に伴い入浴時のそれぞれの負担を軽減するため、機械浴の機器を増設する備品購入費の増により、総額で1,234万4千円の増額となったところであります。

簡易水道事業特別会計では、新水源地の配水施設整備事業の4年目となり、本年度は主に計装機器の整備となります。その他管渠の漏水調査や水道メーター器取り替えなど施設の延命を図るため予算を計上いたしました。

公共下水道事業特別会計では、施設の塗装工事をはじめとする維持管理でほぼ前年度並みの予算を計上いたしました。

農業共済事業特別会計についても、ほぼ例年どおりの予算計上であります。

国民健康保険病院事業会計では、4月から新たに内科医が着任し、医師4.5名の体制になることから、収益的収支では、約1,100万円増の予算を計上しました。

また、収益的収支に対する一般会計からの負担金を昨年度と同額の2億8,000万円としたところであります。

以上、平成24年度の町政推進と予算の概要に関し所信を述べさせていただきます。

予算案のそれぞれの内容を充分ご検討のうえ、原案をご承認いただきますようお願い申し上げます。

また、予算の執行にあたっては更にご助言、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、町政執行方針といたします

加納議長 ここで11時半まで休憩といたします。

午前11時18分 休憩

午前11時30分 再開

加納議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6

**日程第6、教育行政執行方針**、教育委員長から教育行政執行方針の説明がありますので、これを許します。教育委員長、登壇願います。

力石教育  
委員長 平成24年第1回定例会の開会に当たり、教育行政の執行に関する方針について申し上げます。

教育を取り巻く我が国の諸情勢は、従来の雇用環境の変化や少子高齢化による社会活力の低下、都市化、過疎化や家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化などにより、地域社会とのつながりが失われ、人間関係の希薄化、規範意識の低下などが大きな課題となって

います。

これらの厳しい状況と相俟って、地域間の格差、あるいは世代間・同一世代間の社会的・経済的格差が子どもたちの意欲の格差へとつながり、教育の二極化現象が顕著となっています。

加えて、昨年の3.11東日本大震災は被災地域だけではなく全国に大きな衝撃をもたらし、その結果として、生活水準、雇用、経済の悪化、社会格差の増大など、様々な影響が懸念されています。

これからの子どもの教育は、新しい学習指導要領に基づいた「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視した教育を推進しなければなりません。また、次代を担う子どもたちが、これからの社会において必要となる「生きる力」を育むためには、学校だけではなく、家庭や地域など社会全体で子どもたちを育む環境をつくり上げることが不可欠であります。

学校においては、基礎的・基本的な知識・技能の習得はもちろんのこと、子どもたち一人ひとりが人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念をもち、それらを家庭・社会などの生活の中に生かすことができるようにすることが重要です。そして、人の悲しみや喜びを共有することができるような豊かな心やたくましく生きるための健やかな体を育むことが必要であると考えます。

こうした状況を踏まえ、平成24年度において土幌町教育委員会が取り組む主な施策について申し上げます。

はじめに、学校教育関係については、従前に引き続き「過去を見直し、今を見極め、先を見据える」教育を主要なテーマとして取り組んで参ります。

新学習指導要領に基づく教育課程の実施によって、「確かな学力」を育成するとともに、子ども一人ひとりの能力や特性に応じた学びや子ども同士が学び合うことを重視した教育活動を充実していくことといたします。

また、児童生徒の学力や学習状況を的確に把握して、個に応じた指導の改善につなげるきめ細かな指導体制の充実を図り、学力の向上をめざします。

文部科学省は、本年度35人以下学級を小学校2年生まで拡大することとしています。本町においては、昨年度から実施している30人を目途とした少人数学級を継続し、土幌小学校2年生にまで拡大するほか、中土幌小学校における多人数複式学級解消のため、合わせて2名の教諭を町単独により配置することといたします。また、道徳教育については、生命の尊重や自尊感情を養い、基本的な生活習慣を確立して人間関係を築く力や集団活動を通じた社会性を育成するため、児童生徒の発達段階に応じた指導の重点化を図り、家庭や地域社会との共通理解・相互連携のもと豊かな人間性を育む活動を積極的に推進して

参ります。

あわせて、郷土の伝統や文化を学び、豊かな感性を持った社会人としての成長を促すために、様々な学習機会を活用して、優れた文化・芸術鑑賞の機会を提供するほか、各小学校の都市交流事業を通して歴史や文化のちがいを体験し、豊かな心と道徳心を培うこととします。

次に、子どもたちの体力については体力の高い子どもと低い子どもの格差が広がりつつあります。新学習指導要領ではこうした現状を踏まえて、小・中学校の体育の授業時数を増やすなど、基礎的な運動能力の向上を図ることとしており、特に中学校においては平成24年度より武道が必修化され、中央中学校では全校生徒が柔道に取り組むことが決まっています。

本年度は、町としてはスポーツ少年団活動や部活動の充実を図るほか、指導者の育成や体育施設の整備拡充に取り組んでいくこととしています。

いじめの防止は、全ての学校・教職員が重大な問題として切実に受け止め、徹底して取り組む重要な課題であります。いじめ・不登校を含め児童生徒の様々な問題行動等への対応については、早期発見・早期対応を原則として、関係機関と連携を図りつつ、児童生徒一人ひとりに応じた指導・支援を進めていきます。また、日頃から個に応じたわかりやすい授業を行うとともに、教職員と児童生徒の深い信頼関係を築き、子どもたちが楽しく学び、いきいきとした学校生活を送れるよう取り組んでいきます。

具体的な方策としては、これまでいじめ根絶のため子どもサミットやメッセージ標語の作成などに取り組んできましたが、更に有効な取り組みを町校長会等と協議するほか、児童生徒が気軽に相談できる体制を整備して諸問題の解決を図るよう努めることといたします。

次に、学校における安全対策であります。町内各学校施設はすでに耐震化が完了し安全な教育環境が整備されました。したがって、今後は設備面での安全点検を行うと同時に、防災教育の充実を図って参ります。

また、子どもたちを犯罪から守る防犯対策につきましても、各地区老人クラブのご協力を得て安全パトロールやネットパトロールなどにより、安全の確保を図ることといたします。

さらに、子どもの安全と安心を確保するため、学校保健対策を講じて感染症や学校給食の安全確保に十分意を用いていくことといたします。特に食育に関しては、栄養教諭による食に関する指導を充実させ、子どもたちが食についての正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう取り組んでいきます。

また、食農体験プロジェクト「大地くんと学ぼう」は、食を通じて地域を理解することや、食文化を学び自然の恵みや勤労の大切さなど

を学ぶ極めて有意義な取り組みであり、今年度も継続して実施することといたします。さらに、「弁当の日」の取り組みにつきましては、その意義の一層の理解と実践の拡充に努めて参ります。

このほかに、本町の特色ある教育として、本年度は次の二つの施策を推進して参ります。

一つは、ここ2年ほどの間に複式校で行われている実践ですが、集合学習の教科を国語、算数、外国語活動にまで拡大する取り組みであります。同学年の児童と学習することで内容の一層の理解が期待され、これまでの試行的な実践でその効果も認められますので、本格的な実践に移行させたいと考えます。

もう一つは、中・高連携の取り組みであります。本町には町立の高校が存在しますので、中学生が地元の高校を理解する上で、町内の中学校と高校が連携していろいろな取り組みを行うことには大きな意義がございます。本年度は、中学生と高校生の交流に視点を当てた協議を中学校と高校で始める年にしたいと考えております。

次に、信頼される学校づくりは、学校自らがその教育活動を検証し学校運営の改善に結び付けるため学校評価を実施し、その結果を公表して、学校の説明責任を果たすことといたします。

さらに、学校評議員の学校運営に対する意見を参考にし、家庭や地域との連携を強化して、児童・生徒や保護者の期待に応え得る学校づくりを目指します。学校教育の成果は教職員の資質能力と熱意によるところが極めて大きいことから、教職員がその資質能力を高める機会を拡充するとともに研修内容の充実を図り、その持てる力が最大限発揮できるよう学校運営を支援して参りたいと存じます。

また、教職員の資質や実績を正しく評価することで教職員の意欲を引き出すとともに、学校教育に対する信頼を確保するため、教職員の服務規律の徹底を図っていくこととします。

家庭は子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点となるものです。家庭生活は、子どもたちが基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心などを身につけていく上で重要な役割を果たしています。

しかし、昨今核家族化、少子化、雇用環境の変化などにより、地域的なつながりや人との関係が希薄化し、さらに親が身近な人から子育てを学ぶ機会が減ったことや、子育ての悩みを気軽に相談できる人がそばにいないといったような状況があります。家庭教育は、未来を支える子どもたちを健やかに育む重要な施策として重点化を図って推進されなければなりません。保護者が安心して子育てができるよう、地域社会や学校・行政が力を合わせて家庭教育を支える仕組みや環境づくりに取り組んでいくことといたします。

次に、士幌高等学校関係について申し上げます。

本校は「北海道農業を発展させ、人々の生活を守り、命を支えることに具体的に貢献できる人材を育てること」を経営方針として、地域に開かれた学校経営を展開してきました。今日、高等学校における農業教育は、産業経済構造の変化や農業の大型化等により、従来の農業の担い手を育成する役割から大きく変革しています。また全道における中学校卒業者は、今後大巾に減少することが予想されることから、道教委は時代の変化に対応した学科転換・農業系列を設定した総合学科への転換を検討しています。市町村立高校は市町村と協議の上、公立高等学校配置計画に反映していくとされていますが、少子化傾向が顕著な中、極めて厳しい状況下で、町立高校として存続していかなければなりません。

本校は町立職業高校としての特色を活かした実学教育を実践して、地域産業を支える人材を育成してきましたが、さらに農業教育の専門性を向上させ、農業がもつ広汎な地域教育力を活用して、多様な個性に応じた魅力ある教育活動に取り組まなければならないと考えます。生徒募集につきましては、同校振興会や各関係団体など多くの方々から支援と協力をいただいているところですが、本校の豊かな教育環境をフルに活用するとともに、高校活性化対策事業や海外文化交流事業などの取り組みを広く周知して、生徒や保護者の理解を得る努力を重ねていきたいと存じます。特に町内中学生には、早期に学校案内や保護者説明の機会を設け、体験入学や学校訪問を通して魅力的で自己実現を可能とする実践内容を周知していくことといたします。

次に、社会教育関係について申し上げます。まず、生涯学習についてであります。生涯学習は一人ひとりの町民が自分の人生を楽しく豊かにするために、それぞれのライフステージにおいて自由な意思に基づき、自分に適した方法と手段によって行う学習活動です。生涯学習には個人で行う学習活動のほか、学校教育や社会教育の中での意図的・組織的な学習も含め、さらにスポーツ活動や文化活動・趣味・レクリエーション活動・ボランティア活動も含まれます。

特に、生涯学習の中核的な役割を担う社会教育では、様々な社会教育関係機関や団体と連携を図り、幼児期・青年期・成人期・高齢期の全ての住民に対してライフスタイルに応じた学習機会や学習情報等の提供を行うことといたします。

具体的な各種学習活動につきましては、多様化する学習ニーズや地域課題の解決に向けた住民の参画・協働を促進するため、必要とする情報を適切に提供するとともに、学習活動の拠点となる総合研修センターや各地区公民館・図書館等の社会教育施設の機能を最大限に活用して、地域の特性を生かした学習活動の充実を図って参ります。

次に、公民館活動であります。町民と行政が協働して、魅力のあ

る地域づくりを推進するために各地区公民館の特色ある自主活動を積極的に支援して参りたいと存じます。

次に、芸術・文化活動の推進であります。このところの参加者の固定化や減少傾向は、文化の振興を図る上での大きな課題であり、誰もが何時でも参加できる活動や、発表の場を確保することで文化活動への参加機会を充実していく必要があります。

したがって、総合研修センターの機能を活用し、優れた伝統文化や、美術・工芸・音楽・演劇などの鑑賞の機会を、積極的に確保していくことといたします。

特に、次代を担う子どもたちの豊かな感性や個性を育むとともに、芸術や文化を理解し大切にする心を育てるため、舞台芸術や伝統芸能等の鑑賞機会を提供していきたいと存じます。

次に、スポーツ活動の推進であります。生涯スポーツの振興のためには、誰もが各々のライフステージに応じて、スポーツに親しむことのできる環境を整備し、日常的にスポーツ活動に参加できる機会を確保することが必要です。

本町のスポーツ活動は、町体育連盟を中心として、それぞれの競技団体が主体的に活動し、スポーツの振興を図ってきましたが、競技人口の減少や指導者不足などの課題を解決する施策が必要と考えます。特に、スポーツ少年団活動や部活動は、児童・生徒の心身の健全育成に不可欠であり、スポーツ推進委員や関係機関等と連携を図り、地域スポーツ活動の環境整備に取り組むことといたします。

スポーツ施設につきましては、既存施設の改修等により有効利用が図れるよう配慮するとともに、近隣町との競技大会の共催等による、広域的な事業を展開していくこととします。また、各種大会において優秀な成績を収めた競技者が全国・全道大会へ参加する際の助成やスポーツ賞等の顕賞を行い、スポーツ活動の一層の普及に努めていくこととします。

以上、平成24年度教育行政の執行にあたり、議員各位のご指導とご支援をお願い申し上げ、教育行政執行方針といたします。

加納議長

これで行政報告並びに執行方針の説明が終わりましたが、これに関連して一般質問を追加される方は、本日午後4時までに通告書を提出されるようお願いいたします。

ここで本定例会に提出された議案について、理事者からの総括説明を求めます。副町長、登壇願います。

柴田副町長

それでは、今期定例議会に提案しております議案の総括説明をいたします。

まず、平成23年度の補正予算案につきましては一般会計ほかで全部で8件、一般議案につきましては条例制定及び一部改正案、人事案件などで計17件、平成24年度当初予算案につきましては一般会計ほかで

全部で9会計であります。合計で34件の議案を提出させていただきました。

最初に、第1号議案から議案第8号までは、一般会計ほか6特別会計、病院事業会計の平成23年度の補正予算であります。

議案第9号から議案第25号までが一般議案等であります。まず、議案第9号 土幌町国民健康保険病院事業の余剰金の処分等に関する条例案ですが、この条例につきましては新規制定であります。今回の条例改正は、この条例を含めまして地方分権一括法により地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律、いわゆる地域主権改革一括法によるもので、国の権限を地方に移譲し、地方に自主性を持たせるものであり、これにより法律等が改正になるため、新たな条例制定や引用条項等の改正を必要とするものであります。本定例会には、4月1日及び公布の日から施行するものについて制定または一部改正しようとするものが数本あります。この条例案につきましては、地方公営企業法の改正により病院事業の利益、資本剰余金に係る規定を条例で整備するために制定するものであります。

議案第10号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案につきましては、職員及び任期つき職員の給料を本町独自に削減する規定について平成24年度一般職員については1%、管理職及び任期つき職員については2%の給料を削減しようとするものであります。

議案第11号の財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例案、議案第12号 町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例案、議案第13号 土幌町町営住宅管理条例の一部を改正する条例案につきましても議案第9号と同じように地域主権一括法によるもので、関係法令の改正につきましても引用条項、文言等の改正をするものであります。

議案第14号 土幌町児童館条例の一部を改正する条例案につきましては、旧上居辺へき地保育所の取り壊しにより、併設となっていた児童館を廃止しようとするものであります。

議案第15号 土幌町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第16号 土幌町認定こども園条例の一部を改正する条例案は、年齢の区分にかかわり年齢の基準日を変更しようとするものであります。

議案第17号 土幌町介護保険条例の一部を改正する条例案につきましては、3年に1度の見直しによる介護保険料の改定であります。

議案第18号 土幌町企業立地促進条例の一部を改正する条例案につきましては、本町で事業を新設しようとする企業等に対して雇用に係る奨励金を改正し、産業の振興及び雇用の促進を図ろうとするものであります。

議案第19号及び議案第20号の指定管理者の指定につきましては、い

きいきデイサービスセンター、下居辺交流施設の指定管理者の指定でありまして、それぞれ土幌愛風会、ベリオールを指定しようとするものであります。

議案第21号 北海道市町村総合事務組合規約の変更については、構成市町村で上砂川町の脱退について議決を求めるものであります。

議案第22号 農業共済事業事務費賦課総額及び賦課単価を定めることについて及び議案第23号 農業共済事業家畜共済危険段階共済掛金率等の変更については、例年この時期に改正をお願いしております共済事業にかかわるものであります。

議案第24号 監査委員の選任について、議案第25号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、それぞれ人事案件でありまして、任期満了による人事について議会の同意を求めるものであります。

議案第26号から議案第34号までは、一般会計、7特別会計及び病院事業会計の平成24年度予算案であります。

それぞれ議案提案の都度詳細を説明申し上げますので、審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます、総括説明といたします。

加納議長

ここで昼食休憩といたします。1時から開会いたします。

午前 11時53分 休憩

(赤間農業委員会会長退席)

午後 1時00分 再開

加納議長

休憩前に引き続き会議を再開します。

7

[日程第7、監報告第1号「例月出納検査報告」](#)を行います。

職員に朗読させます。

仲山

監報告第1号。

総務係長

平成24年3月9日。

土幌町長、小林康雄様。土幌町議会議長、加納三司様。

土幌町監査委員、大風昭次。土幌町監査委員、出村寛。

例月出納検査報告。

例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。

例月出納検査報告書。

平成23年度11月分、平成23年12月20日、平成23年度12月分、平成24年1月20日、平成23年度1月分、平成24年2月20日。いずれも大風、出村監査委員。

下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査をしたところ、いずれも適正であった。

記以下記載のとおりですので、朗読を省略します。

以上でございます。

加納議長	代表監査委員の補足説明があれば求めます。 (な し)
加納議長	以上をもって例月出納検査報告を終わります。
仲 山 総務係長	<p data-bbox="531 302 1241 336"><b>日程第8、監報告第2号「定期監査報告」</b>を行います。</p> <p data-bbox="531 347 1385 380">職員にかがみ及び第2、監査の結果と意見について朗読させます。</p> <p data-bbox="531 392 719 425">監報告第2号。</p> <p data-bbox="531 436 778 470">平成24年3月9日。</p> <p data-bbox="504 481 1406 571">士幌町長、小林康雄様。士幌町議会議長、加納三司様。士幌町教育委員会委員長、力石憲二様。</p> <p data-bbox="531 582 1241 616">士幌町監査委員、大風昭次。士幌町監査委員、出村寛。</p> <p data-bbox="531 627 836 660">定期監査報告について。</p> <p data-bbox="504 672 1406 761">このたび地方自治法第199条第4項の規定により、平成23年度定期監査を実施したので、同条第9項により結果を報告します。</p> <p data-bbox="504 772 1406 1176">ページをお開きください。第2、監査の結果と意見。1、監査対象施設の概要、今回対象の3小学校とも一部に個別の要望はあるものの施設・設備はほぼ整備されており、限られた予算の中でそれぞれ特色のある学校運営がなされている。いずれも小規模校ながら地域とのつながりが強く、スケートリンクの造成及び管理を初め環境整備や学校行事には父兄が積極的に参加するなど地域ぐるみの支援が見られた。共通点として、公務補は委託の職員が3校かけ持ちで週に2回から3回勤務しているほか、西部3校による集合学習を年に3、4回開催している。対象ごとの概要は次のとおりである。</p> <p data-bbox="504 1187 1406 1467">2、予算経理状況、(1)、経理簿の記載状況。各小学校とも、必要な経費は教育委員会から各施設の実態に応じて配分され、経理はいずれも適正に処理されており、特段改善を要する点は認められなかった。(2)、郵券等の取り扱い状況。22年度の郵券受け払い簿の記載内容を調べ、現品残高と照合するなど確認の結果、各校とも適切に処理されていると認められた。</p> <p data-bbox="504 1478 1406 1702">3、町費職員の勤務関係諸帳簿の整備状況。町費職員は北中、新田小学校の特別支援員2名で、関係書類はいずれも適切に処理されていると認められた。公務補、給食員についてはいずれも民間業者に委託した派遣職員であり、勤務関係は派遣先業者の管理であるため帳簿等は存在しなかった。</p> <p data-bbox="504 1713 1406 1982">4、財産等の管理状況、(1)、備品台帳について。備品管理は、各対象施設ともに問題はなかったが、年代の相当経過したのも見られるので台帳上と実在の有無を照合し、整理する必要がある。(2)、施設管理状況について。建物については、北中音更小学校の浄化槽がゆがんでいるなど対応が必要な箇所も一部にはあるが、差し迫った修繕の必要性は認められなかった。</p> <p data-bbox="531 1993 1398 2027">5、P T A等任意団体の公費負担状況について。P T Aや親の会など、</p>

9	<p>任意団体に公費を使っている実態はなかった。</p> <p>6、意見。今回の定期監査を通じて子供たちが生き生きと心豊かに育っているのを目の当たりにし、地域に応じた教育・個に応じた教育の効果を実感した。今後ともこうした創意、工夫を凝らした取り組みが、学力の向上にもつながっていくものと期待を寄せるものである。ただ、家庭数、児童数が一時的に増加することはあっても年々減少傾向にあることは否めず、人数不足から少年団活動などではチーム結成ができないなど、一部で土幌まで送迎して実施しているという実態もあり、こうした環境での教育がいつまで維持できるのか将来的な視点に立って、地域とともに論議していかなければならない時期に来ていると感じた。</p> <p>以上でございます。</p>	<p>代表監査委員の補足説明があれば求めます。</p> <p>(な し)</p>
	<p>加納議長</p>	<p>これで定期監査報告を終わります。</p> <p><a href="#">日程第9、監報告第3号「随時監査報告」</a>を行います。</p> <p>職員にかがみ及び第3の監査結果、第4の意見について朗読させます。</p>
	<p>仲山 総務係長</p>	<p>監報告第3号。</p> <p>平成24年3月9日。</p> <p>土幌町長、小林康雄様。土幌町議会議長、加納三司様。</p> <p>土幌町監査委員、大風昭次。土幌町監査委員、出村寛。</p> <p>随時監査報告について。</p> <p>このたび地方自治法第199条第5項の規定により、平成23年度随時監査を実施したので、同法同条第9項により結果を報告します。</p> <p>ページをお開きください。第3、監査の結果。書類の整備、及び工事の施工についてそれぞれ法令に基づき適正に執行されたものと認められた。</p> <p>第4、意見。監査を実施した1月24日時点で建物はほぼ完成していたが、その時点で未発注であった「進入路整備工事」が、26日に発注となったため、同月31日に当該工事の書類検査を行った。本事業は「北海道森林整備加速化・林業再生事業」補助金の対象事業として総事業費1億2,673万3,000円を計上、そのうち補助対象事業費9,617万8,000円の63.1%に当たる6,065万円の補助金を受けて実施したもので、地域の木材を最大限使うことなどが補助の条件となっている。この施設は、老朽化した上居辺児童館の代替施設として、また、ふれあいサロンなど地域の交流の場として、木のぬくもりと太陽光をふんだんに取り入れるなど環境に配慮した省エネ建物として建設され、幼児・児童及び高齢者福祉の増進に大きく寄与するものと期待されるものである。今後においても入札の執行に当たっては、厳正に執行されることを望む。</p> <p>以上でございます。</p>

1 0

加納議長 代表監査委員の補足説明があれば求めます。  
(な し)

加納議長 これで随時監査報告を終わります。  
[日程第10、議報告第1号「総務文教常任委員会所管事務調査報告」](#)  
を行います。

仲 山 職員に、調査概要及び内容を省略し、所感のみ朗読させます。  
議報告第1号。  
総務係長 平成24年3月9日。  
士幌町議会議長、加納三司様。総務文教常任委員長、服部悦朗。  
総務文教常任委員会所管事務調査報告。  
本委員会は、閉会中に所管事務調査を実施したので、その結果を報告します。  
第1、調査事項。防災対策について。  
5ページをごらんください。第5、所感。本委員会では平成20年に行った防災に関する所管事務調査について、今日までどのような見直しがされてきたか検証を行った。  
指定避難所の耐震化については、学校施設は耐震工事が実施され、強度不足の公民館等4施設は2月の地域防災会議において避難所の指定変更が行われ全ての避難所が新耐震基準適合となった。  
避難所の住民周知については、各施設に看板が設置されたが、今回変更が行われた施設も早急に周知を行うとともに、ハザードマップについても周知徹底が望まれる。  
また、役場庁舎の耐震診断は平成24年度実施が予定されているが、町の防災拠点となる施設であることから早急な対策が必要である。  
次に、国保病院及び特養ホームの防災避難体制と町内の自主防災組織について調査を行った。両施設とも要援護者が多数である状況を見ると、災害発生の時期(季節)や時間帯等により避難の対応が大きな課題である。特養ホームでは地域住民による緊急時の協力体制がとられているが、今後病院においても同様な体制の検討が必要と思われる。  
高齢化社会が進むにつれ地域での災害弱者対策が必要になるが、高德町内会はいち早く自主防災組織の必要性を理解し平成20年8月に組織を立ち上げ活動をしている。しかし、その後の組織化は平成21年に1町内会のみである。また、組織化された町内会では組織運営に多々の課題を抱えていることがうかがえた。行政が自主防災組織と効果的に連携するためには、「防災」と「福祉」等関連分野での施策を一元的に展開できるような仕組みの検討が必要である。  
自主防災組織の現状把握のため音更町、池田町に赴き調査研修を行った。両町とも防災担当による出前防災講座、図上訓練、避難訓練など平常時の多様な活動により、住民の防災に対する意識を高め自主性を促し徐々に組織化を進めており、行政が積極的に推進していること

		<p>がうかがえた。</p> <p>本町の自主防災組織の組織化は一向に進まない状況にあるが、災害時に初動対応の中核をなすのは、地域で組織される自主防災組織であり、被害軽減を図るうえで未組織地域での組織化の促進が急務の課題である。行政は自主防災組織の育成・活性化を図るため、多様な活動を通じて自主防災組織の結成に向け啓発を行うとともに、リーダー養成のための研修会や資機材整備などにより活動を支援し、継続的に育成強化に努めることが望まれる。</p> <p>以上でございます。</p> <p>加納議長 総務文教常任委員長の補足説明があれば求めます。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
1 1	加納議長	<p>これで総務文教常任委員会所管事務調査報告を終わります。</p> <p><a href="#">日程第11、議報告第2号「産業厚生常任委員会所管事務調査報告」</a>を行います。</p> <p>職員に、調査概要及び内容を省略し、所感のみ朗読させます。</p> <p>仲 山 議報告第2号。</p> <p>総務係長 平成24年3月9日。</p> <p>土幌町会議長、加納三司様。産業厚生常任委員長、加藤宏一。</p> <p>産業厚生常任委員会所管事務調査報告。</p> <p>本委員会は、閉会中に所管事務調査を実施したので、その結果を報告します。</p> <p>調査事項、災害箇所の実態について。</p> <p>3ページをごらんください。第6、所感。本町は自然災害が比較的少ない地域であるが、平成17年度から平成23年末までに重複して発生し、災害復旧の施工箇所や事業費及び現地調査など調査を行った結果、台風や集中豪雨などで同一場所を数年間で複数回に亘り5箇所の災害復旧を行っている。</p> <p>この中には、多少の降水量で路肩の崩壊や排水路の埋塞等があり農地の浸食、流失や道路の決壊などの被災復旧箇所を確認した。</p> <p>災害復旧事業費国庫負担法に基づき、原形復旧が原則であり河川等災害復旧事業は制度の要件が厳しく、一定の基準を満たすなど被災規模が甚大でなければ、国庫補助事業の対象とはならず、町単独事業で災害復旧工事を行っているのが実態である。住民の安全を確保する上からも抜本的な対策を講ずるべきものであり、再度被災を受けないような施工方法等の対策を講ずるべきである。</p> <p>今後は国庫負担法の規制緩和や制度の見直しを国と北海道に対して、求めていくことが地方自治体の重要な責務であると思われる。</p> <p>以上でございます。</p>
	加納議長	<p>産業厚生常任委員長の補足説明があれば求めます。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>

1 2

加納議長

これで産業厚生常任委員会所管事務調査報告を終わります。

日程第12、議案第1号「平成23年度土幌町一般会計補正予算」を議題といたします。

朗読を省略し、理事者の説明を求めます。総務企画課長。

後藤総務  
企画課長

総務企画課長、後藤より説明申し上げます。

議案第1号 平成23年度土幌町一般会計補正予算[第9号]ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億6,548万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ70億9,074万4,000円に改めようとするものでございます。

繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費」によるものとし、地方債の補正は、「第3表 地方債補正」によるものとします。

歳出から説明しますので、14ページをお開き願います。1款1項1目議会費では、旅費、使用料及び賃借料において実績により減額するものでございます。

2款1項2目文書広報費は、高齢者医療制度円滑運営事業負担金の追加に伴いまして財源補正をするものでございます。

6目開発振興費では、事業の精査により1節報酬から19節負担金補助及び交付金まで減額するものであります。なお、19節の住宅用太陽光発電助成金につきましては、申し込み件数の増加により2件分56万円を追加しております。25節の積立金は、光をそそぐ基金への積立金で、特定財源としまして基金利子収入を全額充当しております。

7目環境対策費は、事業の精査により減額するものでございます。

10目地域生活交通確保対策事業費は、実績による補助金の減額で、特定財源としまして国鉄土幌線代替輸送確保基金繰入金と同額減額をしております。

14目愛のまち建設基金費では、指定寄附金を積み立てるもので、特定財源としましても同寄附金を全額充当しております。

続きまして、3款1項1目社会福祉総務費では、燃料費及びひとり親家庭等医療費を増額するものでございます。

3目障害者福祉費は、燃料費の追加と役務費の調査支払手数料、請求事務取扱手数料を実績により減額するものでございます。特定財源としまして、光をそそぐ交付金基金繰入金を充当しております。

5目の老人福祉施設費では、特別養護老人ホームへの繰出金を減額するものでございます。

10目介護保険費は、介護保険事業特別会計へ繰り出すもので、追加計上をしております。

16ページに移りまして、2項1目児童福祉総務費では、事業の精査及び実績によりまして報酬、賃金、報償費を減額し、広域入所運営費委託料を追加するもので、特定財源としましてそれぞれ負担金及び光をそそぐ交付金基金繰入金を追加充当するものでございます。

2目へき地保育所費は、保育所使用料の実績見込みによる財源補正でございます。

5目乳幼児等医療費は、実績により請求事務取扱手数料を減額するものでございます。

次に、4款1項3目環境衛生費では、需用費を追加するものでございます。

4目病院費は、病院会計への不採算分として負担金を追加し、医療機器整備事業出資金を減額するものでございます。

5目上水道費は、簡易水道会計への繰出金の減額でございます。

2項1目ごみ処理費は、実績により需用費及び委託料を減額し、2目し尿処理費では、実績により十勝環境複合事務組合負担金を追加するものでございます。

続きまして、5款1項3目勤労者青少年アパート管理費は、需用費の追加でございます。

次に、6款1項3目農業振興費は、国の第4次補正予算による強い農業づくり事業補助金を追加するもので、特定財源としまして全額道補助金を充当するものでございます。

18ページに移りまして、7目土地改良事業費では、国の第4次補正予算による農業体質強化基盤整備促進事業の委託料及び工事請負費の追加、道営土地改良事業の追加に伴う負担金の追加を計上し、用地購入費及び支障物件移転補償費においては実績によって減額をするもので、特定財源につきましても分担金及び補助金を追加するものでございます。

2項1目林業振興費は、事業実績により基盤整備交付金を減額し、特定財源につきましても交付金を減額するものでございます。

2目林道費は、事業の実績により道営林道負担金を減額するもので、特定財源につきましても辺地債を減額しております。

続きまして、7款1項1目商工振興費は、中小企業事業資金保証料等補給金の追加し、2目観光振興費では、下居辺交流施設運営費補助金を追加するものでございます。

次に、8款2項2目道路橋梁維持費は、除雪に係る燃料費、重機借り上げ料を追加し、実績により機械器具購入費を減額するもので、特定財源としまして国庫補助金を減額しております。

3目道路橋梁新設改良費では、事業の実績により委託料、工事請負費、公有財産購入費、補償費を減額し、特定財源におきましても国庫補助金、町債をそれぞれ減額するものでございます。

20ページに移りまして、4項1目公共下水道事業費は、下水道事業会計への繰出金を減額するものでございます。

5項1目住宅管理費は、事業の精査による減額で、3目住宅団地造成管理費では、事業の実績による減額でございます。

続きまして、9款1項1目消防費では、北十勝消防組合への負担金として署費、団費、共通経費をそれぞれ減額するものでございます。

次に、10款2項1目学校管理費では、燃料費及び備品購入費を追加し、2目教育振興費は、事業精査及び実績により扶助費を減額するもので、特定財源としまして補助金を減額し、光をそぞぐ交付金基金繰入金を財源充当するものでございます。

3項1目学校管理費は、燃料費を追加し、2目教育振興費では、事業の実績により扶助費を減額し、特定財源につきましても補助金を減額するものでございます。

3目スクールバス管理費では、修繕料を追加しております。

5項1目幼稚園費は、保育料の減額による財源補正でございます。

22ページ、6項1目社会教育総務費は、実績による報酬、旅費の減額で、2目生涯学習推進費では、事業の精査により報償費、旅費を減額するものでございます。

7項1目保健体育総務費は、事業の実績により報酬、旅費を減額しております。

続きまして、11款1項1目元金では、水道事業償還負担金の減額に伴う財源補正でございます。

次に、12款1項1目土地取得費は、土地購入費として追加計上するものでございます。

次に、歳入について説明いたしますので、12ページをお開き願います。特定財源以外の一般財源ですが、15款2項1目不動産売払収入としまして、交換分合事業などの実施に伴い、農業委員会のあっせんにより土地売払収入としまして1,884万4,000円を計上しております。

18款1項1目繰越金の前年度繰越金に2,219万1,000円を計上し、収支のバランスをとったところでございます。

次に、6ページをお開き願います。繰越明許費ですが、国の補正予算を活用し、実施する事業において年度内において完了することが困難な事業を計上しております。3つの事業で総額で5億9,264万円を翌年度へ繰り越しし、実施しようとするものでございます。

次に、地方債補正ですが、事業費の確定に基づき公共事業債、辺地対策事業債において起債限度額を変更するものでございます。

なお、25ページには地方債の現在高に関する調書、24ページには報酬の減額に伴う特別職の給与明細書を掲載しておりますので、それぞれ参照願います。

以上で説明を終わります。よろしく審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。

加納議長 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。ございませんか。8番、清水議員。

清水議員 ただいま説明をいただきましたけれども、17ページの強い農業づく

り事業補助金、繰越明許費になっているわけですが、事業内容について説明をしてください。

加納議長  
堀江産業  
振興課長

産業振興課長。

事業の内容でございますが、バレイショの集出荷貯蔵施設でございます。内容としましては、食用バレイショの受け入れ検品施設、さらに食用バレイショの選果の施設、この選果施設の内容につきましてはケースの自動倉庫、パレットの倉庫、ロボタイザーとか電算関係設備でございます。さらに、種子バレイショの選別施設一式でございます。これらあわせて事業主体が士幌町農業協同組合になりまして、事業費が7億4,550万円、このほぼ2分の1が補助金として交付されるものでございます。

以上です。

加納議長  
清水議員

8番、清水議員。

最後のページですが、土地購入費850万円を計上しておりますけれども、これはどこの土地を購入したものですか、説明をしてください。

加納議長  
後藤総務  
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長よりお答えをいたします。

場所ですよろしいのでしょうか。場所につきましては、西町平原常会の中にある土地なのですけれども、ちょうど平原公園の北側、公園と地続きの場所になります。

(何事か言う者あり)

加納議長  
後藤総務  
企画課長

総務企画課長。

本日の町長の行政報告にもございましたと思いますけれども、新年度病院の先生が1名増加になるということで、先生の入る住宅をちょっと探していたわけですが、たまたまあそこに一戸建ての住宅もございまして、ちょうどそこが適地ということで、その場所も含めて購入をするものでございます。

加納議長  
清水議員  
加納議長

清水議員、よろしいですか。

はい。

ほかに質疑ございませんか。

(なし)

加納議長

質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。

(なし)

加納議長

討論なしと認め、これより議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

13

日程第13、議案第2号「平成23年度士幌町国民健康保険事業特別会計補正予算」を議題といたします。

大森保健 福祉課長	<p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より平成23年度士幌町国民健康保険事業特別会計補正予算〔第3号〕について説明いたします。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ479万2,000円を追加し、10億6,766万8,000円に改めようとするものです。</p> <p>歳出から説明いたしますので、6ページをお開き願います。2款1項1目一般被保険者療養給付費の特定財源の内訳ですが、国民健康保険準備基金繰入金を3,000万円減額し、前年度繰越金を3,000万円増額するものです。これは、財源補正をするものです。</p> <p>8款1項1目特定健康診査等事業費につきましては、役務費を実績見込みにより12万5,000円増額し、特定健診委託料を同額減額するものです。</p> <p>10款2項1目他会計繰出金につきましては、479万2,000円を追加し、741万7,000円とするものです。これは、町国保病院に繰り出すものです。特定財源については、特別調整交付金348万円、道特別調整交付金131万2,000円を充当するものです。</p> <p>他の歳入につきましては、歳出の特定財源で説明いたしましたので、省略させていただきます。</p>
加納議長	<p>以上、簡単ですが、説明に代えさせていただきます。よろしく審議の上、可決決定賜りますようお願いいたします。</p> <p>以上です。</p> <p>説明が終わりましたので、これより質疑を許します。</p> <p style="text-align: center;">( な し )</p>
加納議長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p style="text-align: center;">( な し )</p>
加納議長	<p>討論なしと認め、これより議案第2号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">( 異 議 な し )</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
1 4	<p><a href="#">日程第14、議案第3号「平成23年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計補正予算」</a>を議題といたします。</p>
大森保健 福祉課長	<p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より平成23年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計補正予算〔第2号〕について説明いたします。</p> <p>第1条、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ2万円を追加し、8,555万4,000円に改めようとするものです。</p> <p>歳出から説明いたしますので、5ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費につきましては、2万円を追加し、938万7,000円とするものであります。これは、高齢者医療制度円滑運営事業負担金と</p>

		<p>しまして広報紙掲載記事追加のためのものであります。特定財源としまして、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を同額充当するものです。</p> <p>歳入につきましては、特定財源で説明いたしましたので、省略させていただきます。</p> <p>以上、簡単ですが、説明に代えさせていただきます。よろしく審議の上、可決決定賜りますようお願いいたします。</p> <p>以上です。</p> <p>説明が終わりましたので、これより質疑を許します。ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">( な し )</p> <p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p style="text-align: center;">( な し )</p> <p>討論なしと認め、これより議案第3号を採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">( 異 議 な し )</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
1 5		<p><a href="#">日程第15、議案第4号「平成23年度士幌町介護保険事業特別会計補正予算」</a>を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。保健福祉課長。</p>
	大森保健福祉課長	<p>保健福祉課長、大森より平成23年度士幌町介護保険事業特別会計補正予算〔第2号〕について説明いたします。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ806万6,000円を追加し、5億4,967万6,000円に改めようとするものであります。</p> <p>歳出から説明いたしますので、7ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費につきましては、介護保険制度改正に伴うシステム改修に13節委託料としまして306万6,000円を追加し、2,879万5,000円とするものです。特定財源としまして、介護保険システム改修事業費補助金153万3,000円、事務費繰入金と同額充当するものです。</p> <p>2款1項1目居宅介護サービス給付費につきましては、実績見込みにより520万円増の1億520万円、3目地域密着型介護サービス給付費は、実績見込みより1,000万円減額の3,300万円に、5目施設介護サービス給付費は、実績見込みにより1,000万円増の2億6,800万円に改めるものです。</p> <p>次のページをお開き願います。9目居宅介護サービス計画給付費は、実績見込みより100万円増額の1,800万円とするものです。特定財源としましては、負担ルールに基づき充当するものであります。</p> <p>2款2項1目介護予防サービス給付費につきましては、実績見込みにより300万円減額の1,700万円、7目介護予防サービス計画給付費は、</p>

		<p>実績見込みにより70万円減額の250万円とするものです。特定財源としましては、記載のとおりでございます。</p> <p>9ページをお開き願います。2款4項1目高額介護サービス費は、実績見込みより100万円増額の1,100万円とするものです。特定財源につきましても記載のとおりでございます。</p> <p>2款6項1目特定入所者介護サービス費につきましては、実績見込みにより150万円増額の4,050万円とするものです。特定財源についても記載のとおりでございます。</p> <p>歳入につきましては、特定財源で説明させていただきましたので、省略させていただきます。</p> <p>以上、説明に代えさせていただきます。審議の上、可決決定賜りますようお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
16	加納議長	説明が終わりましたので、これより質疑を許します。
		(な し)
	加納議長	質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。
		(な し)
	加納議長	討論なしと認め、これより議案第4号を採決します。
		本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。
		(異 議 な し)
	加納議長	異議なしと認めます。
		よって、本案は原案のとおり可決されました。
		<a href="#">日程第16、議案第5号「平成23年度土幌町介護サービス事業特別会計補正予算」</a> を議題といたします。
		朗読を省略し、理事者の説明を求めます。特別養護老人ホーム施設長。
	波多野	特別養護老人ホーム施設長、波多野から平成23年度土幌町介護サービス事業特別会計補正予算〔第5号〕を説明いたします。
	特 老	
	施 設 長	第1条、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ410万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億1,552万7,000円に改めようとするものでございます。
		最初に、歳出から説明申し上げますので、5ページをお開き願います。1款1項1目施設介護サービス事業費での7節賃金で準職員等の中途退職により500万円の減額、11節需用費におきましては電気料の発電燃料、原油及び海外石炭価格の上昇による燃料調整単価の引き上げに伴い40万円を追加し、修繕料としましては事務所受付カウンターの窓の取り付け及び棟内のドア取っ手の修理等に50万円を追加計上するものでございます。
		次に、歳入について説明申し上げますので、4ページをごらんいただきたいと思っております。3款1項1目介護職員処遇改善交付金におきま

		<p>して、実績見込みにより160万円を追加し、4款1項1目一般会計繰入金570万円を減額し、歳入歳出の均衡を図ったものでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。</p>
	加納議長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を許します。</p> <p>(な し)</p>
	加納議長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	加納議長	<p>討論なしと認め、これより議案第5号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
1 7	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p><b>日程第17、議案第6号「平成23年度土幌町簡易水道事業特別会計補正予算」</b>を議題とします。</p>
	土 生 建設課長	<p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。建設課長。</p> <p>建設課長、土生から平成23年度土幌町簡易水道事業特別会計補正予算〔第5号〕について説明申し上げます。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,708万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億3,298万4,000円に改めようとするものであります。</p> <p>第2条、地方債の補正につきましては、「第2表 地方債補正」によるものでございます。</p> <p>最初に、歳出から説明申し上げますので、7ページをお開きいただきたいと思っております。1款1項1目一般管理費でございますけれども、27節公課費で消費税の確定によりまして400万円を減額するものでございます。</p> <p>2目水道管理費では、18節備品購入費で水道メーター器の購入単価の減によりまして50万円を減額するものでございます。</p> <p>2款1項1目の水道施設費でございますけれども、15節工事請負費で1,360万円を減額するもので、主な減額の要因につきましては道道と町道の道路事業予算が減額されたことに伴いまして、関連します移設工事費が減となったものでございます。19節負担金補助及び交付金でございますけれども、5,898万円を減額するものでございます。次に、特定財源でございますけれども、水道工事負担金並びに一般会計からの繰入金合わせまして4,973万6,000円と地方債4,000万円を減額し、財源補正を行ったところでございます。</p> <p>次に、歳入について説明申し上げますので、6ページをごらんをいただきたいと思っております。4款1項1目繰越金で前年度繰越金1,165万9,000円と5款2項1目雑入で消費税の還付などによりまして99万7,000</p>

	<p>円を追加し、歳入歳出の均衡を図ったものでございます。</p> <p>次に、4ページをごらんをいただきたいと思います。4ページにつきましては、地方債でございますけれども、地方債の補正はここに記載のとおり借り入れ限度額を4,000万円減額するものでございます。</p> <p>次に、8ページをごらんをいただきたいと思います。地方債残高等の見込みに関する調書につきましては、ここに記載のとおりでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしく審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
加納議長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を許します。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>討論なしと認め、これより議案第6号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
1 8	<p><b>日程第18、議案第7号「平成23年度土幌町公共下水道事業特別会計補正予算」</b>を議題とします。</p> <p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。建設課長。</p>
土 生 建設課長	<p>建設課長、土生から説明申し上げます。平成23年度土幌町公共下水道事業特別会計補正予算〔第2号〕について説明申し上げます。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ100万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,368万8,000円に改めようとするものであります。</p> <p>最初に、歳出から説明申し上げますので、5ページをお開きをいただきたいと思います。1款1項2目下水道管理費でございますけれども、15節工事請負費のうち下水道施設工事費で公共ますの設置箇所の減によりまして100万円を減額するものでございます。次に、特定財源でございますけれども、財源補正を行い、一般会計からの繰入金496万8,000円を減額するものでございます。</p> <p>次に、歳入について説明申し上げますので、4ページをごらんをいただきたいと思います。6款1項1目繰越金で前年度繰越金396万8,000円を追加し、歳入歳出の均衡を図ったところでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしく審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
加納議長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を許します。</p>

		(な し)
	加納議長	質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。
		(な し)
	加納議長	討論なしと認め、これより議案第7号を採決します。 本案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。
		(異 議 な し)
	加納議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
1 9		<a href="#">日程第19、議案第8号「平成23年度土幌町国民健康保険病院事業会計補正予算」</a> を議題といたします。
		朗読を省略し、理事者の説明を求めます。国保病院事務長。
	渡辺病院 事 務 長	国保病院事務長、渡辺より平成23年度土幌町国民健康保険病院事業会計補正予算〔第2号〕について説明申し上げます。
		第2条、業務の予定量につきまして、(1)の年間患者数、入院1万7,568人を1万6,924人に、外来では3万1,720人を3万417人に改め、(2)、1日の平均患者数を入院48人を46人に、外来130人を125人に改め、(3)、主な建設改良事業、有形固定資産購入費3,830万4,000円を3,819万8,000円に改めるものです。
		第3条の収益的収入及び支出の予定額では、収入、第1款病院事業収益9億2,878万2,000円を9億1,068万9,000円に、第1項医業収益6億4,493万4,000円を5億7,684万1,000円に、第2項医業外収益2億8,384万8,000円を3億3,384万8,000円に改めるものです。
		次に、支出、第1款病院事業費用9億5,741万9,000円を9億4,879万9,000円に、第1項医業費用9億3,510万7,000円を9億2,648万7,000円に改めるものです。
		第4条では、資本的収入及び支出におきまして、収入、第1款資本的収入5,997万3,000円を6,057万6,000円に、第1項一般会計出資金5,734万8,000円を5,663万9,000円に、第2項国保会計繰入金262万5,000円を393万7,000円に改め、支出、第1款資本的支出8,768万9,000円を8,758万3,000円に、第1項建設改良費3,830万4,000円を3,819万8,000円に改めるものです。
		それでは、補正予算説明書に基づき収益勘定の支出から説明させていただきますので、6ページをお開き願います。支出、1款1項3目経費では、常勤医採用などに伴い、1節報償費で非常勤医師謝礼を770万1,000円減額するものです。
		6目研究研修費では、実績を勘案し、1節旅費を91万9,000円減額するものです。
		続いて、収入について説明しますので、5ページをお開き願います。収入、1款1項1目入院収益につきましては、決算見込みから2,443万7,000円を減額するものです。

2目外来収益につきましても、決算の見込みから3,282万2,000円を減額するものです。

3目訪問看護収益では、当初年間患者数を84人と見込んでおりましたが、利用者減により110万4,000円減額するものです。

4目その他医業収益については、973万円の減額をするもので、1節公衆衛生活動収益で集団健診等の減や予防接種の減により838万2,000円の減、2節医療相談収益では人間ドック等の減により572万5,000円の減、4節その他で国保会計からの救急患者受け入れ体制支援事業補助金を含み、437万7,000円の増額を見込んだところです。

2項2目他会計負担金で、不採算地区病院の運営に要する負担金として5,000万円を追加し、3億3,000万円とするものです。なお、他会計負担金を入れてもなお不足する当年度純損失額は3,811万円となる見込みでございます。

次に、資本勘定の資本的支出から説明しますので、7ページをお開きください。支出、1款1項1目有形固定資産購入費では、実績により、1節器械及び備品購入費10万6,000円を減額するものです。

次に、これに係る収入ですが、1款1項1目一般会計出資金は、購入器械の価格減と本年度新たな北海道特別調整交付金が得られたことにより、2節医療器械購入事業出資金を70万9,000円減とするものです。

2項1目1節国保会計繰入金は、先ほど述べました北海道特別調整交付金により131万2,000円増額するものです。

なお、これらに伴い、補てん財源として過年度、当年度損益勘定留保資金を70万9,000円減額し、2,700万7,000円とするものです。

以上で説明を終わります。よろしく審議の上、可決決定いただきますようよろしくお願いいたします。

加納議長 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。ございませんか。

(な し)

加納議長 質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。

(な し)

加納議長 討論なしと認め、これより議案第8号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

加納議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次回は3月13日午前10時再開といたします。

(午後 1時54分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員